

一人ひとりが “いきいき”と輝くために



わが国では、本格的に人口減少社会に突入し、人生100年時代が到来するとともに、デジタル化をはじめとする目覚ましい技術革新などにより、経済社会の構造だけでなく、人々の生活や生き方にまで大きな変化の波が押し寄せています。このような状況に適切に対応し、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会を実現するため、国をあげて、男女共同参画推進に向けた取組みが進められてきました。

福岡市においても、平成16年に「福岡市男女共同参画を推進する条例」を施行するとともに、これまで3次にわたって「福岡市男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画に関する様々な取組みを進めてきました。その成果は着実に現れてきていますが、依然として男女の固定的役割分担意識など、男女共同参画を推進する上での障壁が残っています。

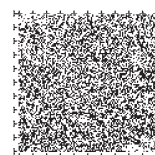
特に、新型コロナウイルス感染症がまん延したこの一年は、男女共同参画の推進にとっても大きな変革の一年でした。企業においては、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスの取組みが急速に進む契機となり、テレワーク、オンラインの活用などが一気に進んだことにより、男性が家事・育児や介護にしっかりと向き合う機会が増えた一方、男女の固定的役割分担意識などの課題も顕在化しました。

こうした状況を踏まえ、ポスト・コロナも見据えながら、今後5年間に取り組む施策の方向と内容を定めた「福岡市男女共同参画基本計画(第4次)」を策定しました。一人ひとりが性別にかかわらず、様々な場で、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、市民、地域、企業、関係団体などの皆様とともに、迅速かつ着実に取組みを進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

最後に、本計画策定にあたり、ご審議をいただきました福岡市男女共同参画審議会の委員の皆様をはじめ、多くの貴重なご意見、ご提案をお寄せくださいました市民の皆様、関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

福岡市長 **高 島 宗一郎**



目次

第1部 計画総論	1
I 計画策定にあたって	
1 計画策定の経緯と目的	2
2 策定の背景	2
(1) 国際的な動き	
(2) 国内の社会情勢の変化	
(3) 国等の動き	
3 第3次基本計画の評価と今後の課題	5
(1) 主な取組みと成果	
(2) 数値目標の達成状況	
(3) 今後の課題	
II 第4次基本計画の基本的考え方	
1 福岡市が目指す姿	13
2 第4次基本計画の位置づけ	15
(1) 国及び福岡県の男女共同参画基本計画との関連	
(2) 市条例の具体化	
(3) DV防止法との関連	
(4) 女性活躍推進法との関連	
(5) 市総合計画との関連	
3 計画期間	15
4 第4次基本計画の体系	16
5 重点的に取り組む施策	18
(1) ライフステージに応じた男女共同参画意識の啓発	
(2) 配偶者等からの暴力被害者の支援及び暴力の未然防止	
(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	
(4) 働く場での女性活躍の推進	
(5) 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進	
6 数値目標及び参考指標	20
7 計画の推進	22
(1) 推進体制と進行管理	
(2) 拠点施設、区役所の役割	
(3) 多様な主体との連携・共働	
第2部 計画各論	27
基本目標1 あらゆる年代・性別で男女共同参画意識が浸透した社会	28
基本目標2 あらゆる暴力が根絶されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会	36
基本目標3 仕事と生活の調和が実現した社会	50
基本目標4 働く場において女性が能力を発揮して活躍できる社会	58
基本目標5 あらゆる意思決定過程に男女が共に参画する多様性に富んだ社会	64
第3部 資料	69

